

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会 委員名簿

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	会長
	紀の川市福祉部	部長	
	紀の川市農林商工部	部長	
	紀の川市建設部	部長	
	紀の川市教育部	部長	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	取締役社長	
	株式会社有交紀北	代表取締役	
	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	
	西日本旅客鉄道株式会社	理事 和歌山支社長	
	和歌山電鐵株式会社	取締役副社長	
(3)住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	
	粉河地区区長会	会長	
	那賀地区区長会	会長	
	桃山地区区長会	会長	
	貴志川地区区長会	会長	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	
(5)岩出警察署長又はその指名する者	和歌山県警岩出署	署長	
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	准教授	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	
	岩出市総務部総務課	課長	監査委員